

平成27年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月1日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 佐 藤 富 男
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 春 藤 康 雄

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	入口三恵子

平成27年松茂町議会第1回臨時会会議録

平成27年5月1日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○議事日程（第1号の追加1）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第4 指定第1号 議席の指定
- 日程第5 選任第1号 常任委員の選任
- 日程第6 選任第2号 議会運営委員の選任
- 日程第7 選挙第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第8 選挙第4号 松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の選挙
- 日程第9 選挙第5号 板野東部消防組合議会議員の選挙
- 日程第10 選挙第6号 板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙
- 日程第11 同意第2号 監査委員の選任同意
- 日程第12 農業委員の推薦について
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

○議事日程（第1号の追加2）

- 日程第1 発議第5号 広報特別委員会設置について
- 日程第2 発議第6号 地震・津波対策特別委員会設置について

平成27年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月1日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】 おはようございます。

ご案内申し上げます。本日の臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。

年長の春藤議員をご紹介します。

春藤議員、議長席へ登壇をお願いします。

○臨時議長【春藤康雄君】 おはようございます。

ただいまご紹介を受けました春藤でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。議事の進行にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長【春藤康雄君】 ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

よって、平成27年松茂町議会第1回臨時会は成立をいたしました。

ただいまから、平成27年松茂町議会第1回臨時議会を開会いたします。

○臨時議長【春藤康雄君】 これより本日の会議を開きます。

広瀬町長より招集のあいさつがあります。

町長挨拶。

○町長【広瀬憲発君】 皆さん、おはようございます。ちょっと初めてでございますので、緊張しておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

改めまして、12名の議員の皆様方、ご当選おめでとうございます。

今日から日本列島は、クールビズといって夏の軽装になってきますが、なかなか私などは、それに体が合うてこんと、やっぱり徐々にネクタイを締めるのをやめたり軽装になってくるとは思いますが、それぞれ自分の体に合わせた衣服を身につけていただきたいと思います。

それから、ゴールデンウィークも、我々はあすからでございますが、既にゴールデンウィークの中に入って、国内はもちろんですけど、海外の方に観光をしておる人がたくさんおると思います。事故がないように祈っておるわけでございます。

さて、本日、27年松茂町議会第1回の臨時会ということで招集を申し上げましたところ、議員各位には、大変お忙しい中、全員のご出席をいただきましてありがとうございます。

本臨時会は、議員の皆様方の中から、議長の選出、また、それぞれの委員会構成等、それぞれの議員の役目を決めて、今後4年間、松茂町の発展のために一生懸命ご尽力いただくわけでございますが、私ども理事者も一緒になってご協力いただき、一生懸命頑張りたいと思います。

スムーズに本臨時会が進みますように心からご祈念申し上げまして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○臨時議長【春藤康雄君】 議事日程第1号は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席されております議席とさせていただきます。

○臨時議長【春藤康雄君】 日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

はい。

○8番【原田幹夫君】 投票による選挙をお願いします。

○臨時議長【春藤康雄君】 ただいま原田議員から投票でというご発言がございましたので、選挙は投票で行います。

議事の都合により、小休をいたします。

午前10時05分小休

午前10時06分再開

○臨時議長【春藤康雄君】 小休前に引き続き、再開をいたします。

議長の任期は、申し合わせにより1年間とし、平成28年4月30日までといたします。

議事の都合により、小休をさせていただきます。

午前10時07分小休

午前10時08分再開

○臨時議長【春藤康雄君】 小休前に引き続きまして、再開をします。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は12名であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番鎌田議員、2番川田議員及び3番板東議員を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なし)

配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。同姓の議員がおいでになりますので、名前までご記入をお願いいたします。また、間違っただけで記入した場合は2重線で消していただき、横に正しく記入してください。

なお、記載は自席をお願いいたします。

これより投票に移ります。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長【古川和之君】 それでは、投票の順番は、まず立会人からお願いし、次に仮議席順といたします。

恐れ入りますが、立会人の3名の方は、ご自分の投票がお済みになりましたら、投票箱の横で立ち会いをよろしくをお願いいたします。

まず初めに、1番鎌田議員、投票をお願いします。

次に、2番川田議員。

3番板東議員、お願いします。

続いて点呼しますので、順に投票してください。

4番立井議員。5番佐藤道昭議員。6番佐藤禎宏議員。7番森谷議員。8番原田議員。9番一森議員。10番藤枝議員。11番佐藤富男議員。12番春藤議員。

以上で点呼を終わります。

○臨時議長【春藤康雄君】 投票漏れはございませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の鎌田議員、川田議員及び板東議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を発表させていただきます。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票が11票、無効1票。

有効投票、春藤議員10票、一森議員1票。

以上のとおりでございますので。

この選挙の法定得票数は3票です。従って、私、春藤康雄が議長に当選をさせていただきました。

議場の閉鎖を解きます。

立会人は自席へお戻りください。

(議場開鎖)

よって、私、春藤康雄が当選人と決定をいたしました。会議規則第33条第2項の規定による告知をします。

議長のご就任のご挨拶をさせていただきます。

ただいま、議員各位のご推挙によりまして、松茂町議会議長の重責につくことに相なりました。まことに光栄の至りに存じております。心から厚くお礼を申し上げます。

私はもとより浅学非才の者でございますが、皆様方のお力添え、ご指導、ご協力をいただきながら、全身全霊を傾けて、松茂町政発展のために、そして町議会発展のために働い

てまいる所存でございますので、どうか議員の皆様方各位におかれましても、並びに理事者の皆様方、ご指導、ご鞭撻のほど心からお願いを申し上げまして、甚だ簡単措辞でございますが、議長の就任のご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから議長の職務を務めさせていただきますので、議会の円満なる運営ができますよう、議員各位並びに理事者の一層のご協力をお願いいたします。

追加議案配付のため、小休いたします。

午前10時24分小休

午前10時32分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続き、再開いたします。

追加議事日程（第1号の追加1）は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、1番鎌田議員、2番川田議員を指名させていただきます。

○議長【春藤康雄君】 追加日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りをいたします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

○議長【春藤康雄君】 追加日程第3、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。
お諮りをいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

○8番【原田幹夫君】 投票による選挙をお願いします。

○議長【春藤康雄君】 ただいま原田議員から投票でというご発言がございましたので、選挙は投票で行います。

議事の都合により、小休をいたします。

午前10時34分小休

午前10時35分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続きまして、再開をいたします。

副議長の任期は、申し合わせにより1年間とし、平成28年4月30日までといたします。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は12名であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、4番立井議員、5番佐藤道昭議員及び6番佐藤禎宏議員を指名します。

投票用紙をお配りします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。同姓の議員がおいでになりますので、名前までご記入をお願いいたします。また、間違っただけ記入した場合は2重線で消して、横に正しく記入をしてください。

なお、記載は自席でお願いをいたします。

これより投票に移ります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長【古川和之君】 それでは、投票の順番は、まず立会人からお願いいたしまして、次に議席順とさせていただきます。

恐れ入りますが、立会人の3名の方は、ご自分の投票がお済みになりましたら、投票箱の横で立ち会いをよろしくお願いいたします。

まず初めに、4番立井議員、投票、お願いします。

次に、5番佐藤道昭議員。6番佐藤禎宏議員、お願いします。

続いて点呼いたしますので、投票してください。

1番鎌田議員。2番川田議員。3番板東議員。7番森谷議員。8番原田議員。9番一森議員。10番藤枝議員。11番佐藤富男議員。最後に、春藤議長。

以上で点呼を終わります。

○議長【春藤康雄君】 投票漏れはありますか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の立井議員、佐藤道昭議員及び佐藤禎宏議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票が10票、無効が2票。

有効投票中、佐藤道昭議員9票、佐藤富男議員1票。

以上のとおりでありますので。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、佐藤道昭議員が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。立会人は自席にお戻りください。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選をされました佐藤道昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

佐藤道昭議員、当選の承諾及び挨拶をお願いします。

○副議長【佐藤道昭君】 一言ご挨拶申し上げます。ただいま、議員各位のご推挙により、副議長に就任することになりました。まことに身に余る光栄であります。心からお礼申し上げます。

議員の経験も浅く、未熟者ではございますが、議長の補佐役として住民の負託に応えるべく全力を挙げて努力いたします。今後は、皆様のご指導、ご支援もいただきますお願い

申し上げます、私のご挨拶を申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長【春藤康雄君】 佐藤道昭副議長におかれましても、私と同様、議会の円満な運営を図るために、平成28年4月30日付の辞職願を事務局に提出しておいてください。

ただいまは副議長選挙にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

議事の都合により、小休をいたします。

午前10時50分小休

午前10時57分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続きまして、再開をいたします。

追加日程第4、指定第1号「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、次のとおり指定します。

議席を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【古川和之君】 議席を朗読いたしますので、議案書にご記入をお願いいたします。

1番、鎌田議員。2番、川田議員、3番、板東議員、4番、立井議員、5番、佐藤禎宏議員、6番、森谷議員、7番、原田議員、8番、一森議員、9番、藤枝議員、10番、佐藤富男議員、11番、佐藤道昭副議長、12番、春藤議長。

以上でございます。

○議長【春藤康雄君】 小休いたします。

午前10時59分小休

午前11時03分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続きまして、再開します。

追加日程第5、選任第1号「常任委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

総務常任委員は8名。佐藤富男議員、佐藤禎宏議員、森谷議員、鎌田議員、原田議員、春藤議員、立井議員、板東議員。以上、総務常任委員でございます。

産業建設常任委員、8名。一森議員、鎌田議員、立井議員、佐藤禎宏議員、藤枝議員、

春藤議員、川田議員、佐藤道昭議員。産業建設常任委員、8名でございます。

教育民生常任委員、8名、申し上げます。板東議員、原田議員、藤枝議員、森谷議員、一森議員、佐藤富男議員、川田議員、佐藤道昭議員、以上8名でございます。

以上、申し上げた8名をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定をいたしました。

それでは、各常任委員会の選任に伴いまして、委員長、副委員長の互選のため、それぞれの委員会をお開きをお願いしたいと思います。

なお、議事の都合により小休いたしますが、各常任委員会の開催をお願いします。

午前11時06分小休

午前11時20分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続き、再開をいたします。

ここでご報告を申し上げます。

休憩中に開かれました各常任委員会で、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について報告をいたします。

総務常任委員長 森谷議員、同副委員長 佐藤禎宏議員。産業建設常任委員長 一森議員、同副委員長 立井議員。教育民生常任委員長には佐藤富男議員、同副委員長 板東議員。

以上のとおりそれぞれ決定をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

○議長【春藤康雄君】 次に、追加日程第6、選任第2号「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りをいたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

藤枝委員、原田委員、一森委員、佐藤富男委員、佐藤禎宏委員、森谷委員、以上6名でございます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました6名の方を議会運営委員に選任することに決定をいたしました。

それでは、議会運営委員の選任に伴いまして、委員長及び副委員長互選のため、議会運営委員会をお開き願いたいと思います。

なお、議事の都合によりまして、小休をいたします。

午前11時23分小休

午前11時25分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続き、再開をいたします。

ここでご報告を申し上げます。

休憩中に開かれました議会運営委員会で、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について報告をさせていただきます。

議会運営委員会委員長に藤枝委員、同副委員長に原田委員。

以上のとおり決定をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

○議長【春藤康雄君】 次に、追加日程第7、選挙第3号「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

○10番【佐藤富男君】 後期高齢者広域連合議会議員の選挙は議長の指名推選でお願いします。

○議長【春藤康雄君】 ただいま佐藤富男議員から指名推選という意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかにご意見がございませんということで、異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に佐藤道昭議員を指名いたします。

お諮りします。

只今、議長において指名しました佐藤道昭議員を徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 ご異議なしと認めます。

よって、佐藤道昭議員が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に決定をいたしました。

○議長【春藤康雄君】 次に、追加日程第8、選挙第4号「松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

佐藤富男議員。

○10番【佐藤富男君】 議長の指名推選でお願いします。

○議長【春藤康雄君】 ただいま佐藤富男議員から、指名推選にしてはとご意見がございました。ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかにごございませんので、お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員に、一森議員、藤枝議員、森谷議員、3名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長、私の方から指名しました一森議員、藤枝議員、森谷議員の3名を松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よりまして、一森議員、藤枝議員、森谷議員が松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の当選人に決定をいたしました。

○議長【春藤康雄君】 次に、追加日程第9、選挙第5号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法としましょうか。

佐藤富男議員。

○10番【佐藤富男君】 議長の指名推選でお願いします。

○議長【春藤康雄君】 佐藤富男議員から、指名推選にしてはとのご意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ご意見がないようなので、お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

板野東部消防組合議会議員に、原田議員、鎌田議員の2名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました原田議員、鎌田議員を板野東部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、原田議員、鎌田議員が板野東部消防組合議会議員の当選人に決定をいたしました。

○議長【春藤康雄君】 次に、追加日程第10、選挙第6号「板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

○10番【佐藤富男君】 議長の指名推選でお願いします。

○議長【春藤康雄君】 ただいま佐藤富男議員から、指名推選にしてはとのご意見がございました。ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ご意見がございませんので、お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

板野東部青少年育成センター組合議会議員に、板東議員、立井議員、川田議員、3名を指名します。

お諮りします。

議長において指名しました板東議員、立井議員、川田議員の3名を板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、板東議員、立井議員、川田議員が板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人に決定をいたしました。

○議長【春藤康雄君】 次に、追加日程第11、同意第2号「監査委員の選任同意」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、藤枝議員は退席を願います。

(藤枝議員退席)

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私から、同意第2号について監査委員の選任同意をお願いをいたしたいと思います。

議案書の9ページの「監査委員の選任」についてでございますが、監査委員として次の者を選任いたしたいので、ご同意をよろしくをお願いをいたします。議案の「記」の下に記入をお願いいたしたいと思います。

氏名、藤枝善則。生年月日、昭和21年1月13日。住所、松茂町中喜来字中かうや29番地3。

以上でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長【春藤康雄君】 以上で町長の説明は終わりました。

お諮りをいたします。

同意第2号「監査委員の選任同意」につきましては人事案件であり、議案の性質上、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「監査委員の選任同意」については委員会付託を省略、これより質疑に入ります。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

○議長【春藤康雄君】 これより採決に入らせていただきます。

同意第2号「監査委員の選任同意」につきましては、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「監査委員の選任同意」は、原案のとおり可決をされました。

退席した議員を入室させてください。

(藤枝議員入場)

○議長【春藤康雄君】 次に、追加日程第12、「農業委員の推薦について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、一森議員は退席願います。

(一森議員退席)

立井議員より発言を求められておりますので、これを許します。

立井議員。

○4番【立井武雄君】 議長のお許しをいただきましたので、説明させていただきます。

議案書の10ページでございますが、農業委員の推薦について、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による議員推薦の農業委員に、次の者を推薦するというものでございます。

提出者、賛成者を申し上げますので、ご記入をお願いいたします。

提出言、松茂町議会議員、立井武雄。

賛成者、松茂町議会議員、名前をお呼びします。春藤議員、藤枝議員、佐藤道昭議員、佐藤禎宏議員、川田議員、鎌田議員、以上7名でございます。

そして、「記」の下に、農業委員としてお名前は森敬司。生年月日、昭和24年3月9日生まれ。住所につきましては、松茂町長岸字253番地とご記入をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長【春藤康雄君】 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この議案は人事案件でありますので、議案の性格上、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、「農業委員の推薦について」は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

○議長【春藤康雄君】 これより採決に入らせていただきます。

農業委員の推薦については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 ご異議なしと認めます。

よって、農業委員の推薦については、原案どおり可決をされました。

退席した議員を入室させて下さい。

(一森議員入場)

○議長【春藤康雄君】 この際、その他の各種委員会委員を選出したいと思っておりますので、事務局より報告をさせます。

事務局長。

○議会事務局長【古川和之君】 それでは、事務局から報告します。只今議案書の11ページ、その他の各種委員につきまして、議会の同意が必要なものではございません。各種委員会から議会に対して、委員を選出してほしい旨の依頼があるもので、それについてご報告をいたします。議案書にご記入をよろしくお願いいたします。

まず、国民健康保険運営協議会、立井議員、鎌田議員。

次に、給食センター運営委員会、板東議員、川田議員。

続きまして、都市計画審議会、藤枝議員、森谷議員、佐藤富男議員、佐藤禎宏議員の4名でございます。

次に、松茂町体育館運営委員会、こちらは公園運営委員会の委員を兼ねております。佐藤富男議員、佐藤道昭議員。

最後に、松茂町社会福祉協議会、理事でございますが、川田議員、立井議員。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長【春藤康雄君】 次に、追加日程第13、「閉会中の継続調査について」を議題とさせていただきます。

各委員長から、お手元に配付のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よりまして、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

追加議事日程を配付のため、小休します。

午前 11 時 44 分小休

午前 11 時 45 分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続きまして、再開をします。

追加議事日程（第 1 号の追加 2）は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第 1、発議第 5 号「広報特別委員会設置について」を議題といたします。

お諮りします。

発議第 5 号は議長発議として、広報特別委員会設置については、5 人の委員で構成する広報特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査とすることにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、広報特別委員会を設置することに決定をいたしました。

お諮りします。

広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において次の 5 名を指名させていただきます。

佐藤道昭議員、板東議員、原田議員、佐藤禎宏議員、鎌田議員。以上。今申し上げた 5 名に、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々を広報特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

それでは、広報特別委員会の委員の選任に伴いまして、委員長及び副委員長の互選のた

め、広報特別委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により、小休します。

午前 11 時 47 分小休

午前 11 時 50 分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続きまして、会議を開きます。

ご報告します。

休憩中に開かれました広報特別委員会におきまして、委員選任に伴います委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に佐藤道昭議員、副委員長に原田議員、以上のとおりそれぞれ決定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

○議長【春藤康雄君】 追加日程第 2、発議第 6 号「地震・津波対策特別委員会設置について」を議題とさせていただきます。

お諮りいたします。

発議第 6 号は議長発議として、地震・津波対策特別委員会設置については全議員の 12 名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査とすることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、地震・津波対策特別委員会を設置することに決定をいたしました。

それでは、地震・津波対策特別委員会の委員の選任に伴いまして、委員長及び副委員長の互選のため、地震・津波対策特別委員会をお開き願いたいと思います。

なお、議事の都合により、小休します。

午前 11 時 52 分小休

午前 11 時 54 分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続きまして、会議を開きます。

ご報告いたします。

休憩中に開かれました地震・津波対策特別委員会におきまして、委員選任に伴います委員長及び副委員長の互選が行われました。委員長には原田議員、副委員長に一森議員、以

上のおりそれぞれ決定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

○議長【春藤康雄君】 以上をもちまして、本臨時会に提出されておりました議案等は、全て審議を終わりました。

これをもって平成27年第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 長々とよいご意見を上程させていただきまして、ありがとうございました。

異議なしと認めます。

よって、平成27年松茂町議会第1回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。早朝からご苦労さんでございました。よろしく申し上げます。

午前11時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 春 藤 康 雄

署名議員 鎌 田 寛 司

署名議員 川 田 修